

◎横須賀市健康増進計画・食育推進計画専門部会の報告について
【民生局健康部健康増進課】

1 「横須賀市健康増進計画・食育推進計画」について

健康増進法・食育基本法において、市町村への努力義務として、それぞれ健康増進計画・食育推進計画を策定する旨が規定されています。

本市では、両計画を「健康・食育推進プランよこすか」として、一体的に策定しています。計画期間は、平成25年度から令和4年度までの10年間としていましたが、令和3年度に「健康日本21」及び「かながわ健康プラン21」の改定時期を1年延長する旨の決定を受け、本市の健康増進計画・食育推進計画の評価および改定時期についても1年延長することとし、計画期間は、平成25年度から令和5年度までの11年間としました。

変更後の計画策定スケジュールは、「資料6」横須賀市健康増進計画（第3次）横須賀市食育推進計画（第2次）改定延長に伴うスケジュールについて」のとおりです。

2 横須賀市健康増進計画・食育推進計画専門部会

保健医療対策協議会では、専門的事項を検討するため、健康増進計画・食育推進計画専門部会を設置し、「横須賀市健康増進計画・食育推進計画」の進行管理等を行っています。

今年度は、次のとおり、専門部会を開催しましたので報告します。

(1) 第1回専門部会

日 時 令和4年6月30日(木) 9時30分から11時30分

場 所 ウェルシティ市民プラザ5階 第2学習室

議事内容

①「健康増進計画・食育推進計画（健康・食育推進プランよこすか）の令和3年度進捗状況と令和4年度取り組み」等について

- ・令和3年度進捗状況および令和4年度取組内容について、部会員より意見、質問等を求めた。
- ・事務局より、事務局全体評価の際に、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のために実施できなかった事業については、各項目で評価を統一するため、代替え等で実施した場合には「【B】おおむねできた」と判断したが、それが妥当であるか意見を求めたところ、委員全員より「妥当である」との判断を得た。
- ・また、今後の事業運営については、コロナ禍の影響を考慮した内容での実施や評価等を行う必要があることを確認した。

②「健康増進計画・食育推進計画」最終評価および次期計画策定のための市民アンケートの検討

主な意見

- (ア) アンケート対象者について送付時は人口構成割合に沿った人数で配布して、回収後検討する際に、3つの世代に分けるとするのが妥当だと思う。
- (イ) アンケート対象者を「乳幼児・小学生」、「中学生・高校生」、「成人」に分けて実施しているが、最終評価の際、「乳幼児・小学生」の保護者の意見を「成人」にプラスして分析できれば市全体の計画に生かすことにつながると思う。

これらの意見を踏まえ、アンケート対象者を抽出する際の人口構成割合や出方法は、人口構成割合に基づいた人数配とすることとした。

また、乳幼児・小学生の保護者向けのアンケート項目については成人のデータにプラスし分析することを前向きに検討している。

(2) 第2回専門部会

日時・場所 令和4年8月18日（木）書面会議

議事内容

- ①「健康増進計画・食育推進計画」最終評価および次期計画策定のための市民アンケートの検討

主な意見

- (ア) 乳幼児・小学生用、中学生・高校生用、成人用の教示文及び選択肢について、統一したほうが良い。

この意見を受け、教示文、選択肢を見直し統一を図った。

今年度は2回の専門部会を経て、「健康増進計画・食育推進計画」最終評価および次期計画策定のための市民アンケート案を作成しました。(資料7、資料8、資料9)

なお、アンケート回答用紙のレイアウトについては、市民の回答しやすさを目的に電子申請システム e-kanagawa の導入を検討しており、電子申請システムの回答用紙と併せて変更となる可能性があります。